

10
月号

びざん

JA NEWS 2024 NO.665



多家良支所 赤坂さん 百合 定植作業

多家良支所管内で百合を栽培する赤坂伸一さん(64)は、8月21日より百合の定植作業を開始しました。現在、57^アで百合を周年栽培しており、年間15万本を出荷します。主な品種はシベリアです。現在は、早生品種のザンハジを定植しています。

オランダより輸入した球根を2℃の冷蔵庫で解冻し、その後、フレリーテイング(13℃の冷蔵庫に移し発根促進させる)し、約2週間すると根が出てくるのを目安に常温に移します。2、3日は日陰の涼しい場所で常温に慣らした後、定植します。

病気を防ぐため、あらかじめ土壌消毒をきちんと行うこと、さらに定植後は灌水パイプを設置し、十分な灌水、さらに排水管理にも気を配ります。

ケイントップ(サトウキビの搾りカス)を活用することで、土の乾燥を防ぎ、地温を下げる等、工夫を凝らしながら、管理を徹底します。

赤坂さんは「資材や球根費用の高騰する中、出荷率の減少は経営に直に影響する。高品質な百合をいかにロスなく出荷することを重点に置いている」と話しました。

現在、定植したものは、10月下旬から出荷する予定です。【写真は定植作業をする長男・赤坂耕輔さん】



お米の検査スタート

当JAG管内では8月8日に川内・不動地区で令和6年産のお米の初検査が行われました。

この日は、主にハナエチセン約1000袋が持ち込まれました。検査員が米の袋に穀刺を入れて米を取り出し、白と黒の二種類のカルトンで米の着色や虫による食害・形状・未熟米の割合を目視で検査し、また水分量が適正かどうかの測定を行いました。

8月19日には川内地区に約2、500袋ものコンヒカリが持ち込まれ、集荷場内に米袋が山のように積み上げられました。

本年産の情勢については、昨年の記録的な猛暑により収穫量が減少した影響から、県内産地は早い段階で在庫不足となり品薄の状況が続いていました。加えて、インバウンド需要の増加もあり、新米への期待感が高く、米の数量を確保するための動きは活発なものとなっています。その結果、6年産米の生産者概算払いは、前年より4、000円以上高い価格となりました。当JAGでは、年末を目前に、引き続き集荷及び検査を実施してまいります。

【写真は、お米の検査を行う三木検査員、澤口職員(撮影は8月19日・東部営農経済センター)】



JAG共済アンパンマン 交通安全キャラバンを開催



©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV

JA共済 アンパンマン 交通安全キャラバン

当JAGとJAG共済連徳島は7月27日、JAG会館 別館大ホールで「JAG共済アンパンマン交通安全キャラバン」を開催しました。

これは、子ども達が大人気のアンパンマンたちと一緒に楽しみながら交通安全を学び、子ども達を交通事故から守るためのイベントで、約125組の親子が参加しました。

ステージにアンパンマンたちが登場すると、子ども達から大歓声が上がリ、会場は盛り上がりを見せました。子ども達は、信号機の確認の仕方、横断歩道の渡り方を歌や踊りを通して、交通安全を楽しく学びました。イベントの最後にはアンパンマンたちとの握手会も行われ、子ども達は笑顔いっぱい、アンパンマンたちとわいわいしました。



アグリサポートセンター稲刈り受託作業

アグリサポートセンターでは、生産者の稲刈りの受託作業が8月19日より始まりました。

今年は8月28日時点で117件、約28歳の申込みを受けており、受付順にコンバイン3台態勢で随時作業を進めています。

全件のうち、約6割は田植えと稲刈りの両作業をセットで受託しています。北部営農経済センター吉田稔センター長は「8月下旬から9月上旬に作業依頼が集中している。台風など天候を考慮しながら、作業の遅延が無いように日程調整を行い、組合員の皆さまの希望に添えるように努めたい。」と話しました。作業は10月上旬まで続く予定です。

【写真は、稲刈りの受託作業を行うアグリサポートセンター職員】

甘藷共選出荷 目慣らし会

「甘姫」を生産する川内支所甘藷部会が、約50年続いてきた個販出荷を昨年12月より共販出荷体制へと移行し、約8ヶ月が経過しました。

8月9日、東部集出荷場にて、今期の目慣らし会を開催し、部会員約100名が参加しました。目慣らし会では、販売担当者から選別方法について重点的に説明がありました。部会員は等階級レベルの再認識を行い、さらなる産地のブランド力向上を目指していきます。

販売を担当する東部営農経済センター小谷拓也職員は、「生産者の皆様に共販にしたことへのメリットを感じてもらえるようになるには、まだまだこれからが正念場。必ず共販にしてよかったと思ってもらえるようなプロセスの構築に取り組み、さらなる有利販売に繋げたい。」と意欲を燃やしています。

【写真は目慣らし会の様子】

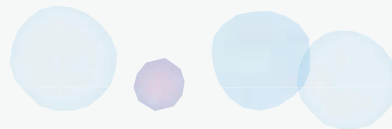


梨 収穫作業が始まる

応神事務所梨部会では、7月31日より梨の出荷がスタートしました。出荷は昨年と比べ、約10日遅いスタートとなりましたが、中国での火傷病発生によってナシ花粉の輸入が全面禁止となったことや、開花が約2週間遅かったことなどを踏まえると、非常に良い滑り出しとなりました。

生産者 永岡咲子さんは、「交配が例年より12日ほど遅れた割には早く出荷できた。今後、カメムシ等に注意しながら収穫に励みたい。」と話しました。

現在、(取材時:8月7日)主に「幸水」が、8月中旬以降には「豊水」が出荷される予定です。【写真は幸水を収穫する永岡さん】



露地すだち出番 序盤は出荷量潤沢

当JA管内では5日より露地すだちの出荷がスタートしました。初出荷からお盆前出荷期間4日間は出荷量の少ない時期ではありますが、日量は例年の1.5倍の荷受けがありました。お盆明けも日量約3.5~5トンの荷受けがあり、果樹選果場では順調に出荷作業が行われています。現在(取材時:8月16日)品質良好、出荷量も潤沢です。

しかしながら、令和6年度産の予定出荷量は136トン(前年比86%)を予測しているものの、7月中旬以降、降雨が非常に少なかった影響から予定量を下回る見込みです。

担当者は、「出荷数量は前年割れとなるが、高品質なすだちが生産できています。消費者の皆様にご満足いただけるものをお届けできます。」と話しています。

【写真は、選果作業を行う果樹選果場 松本職員】





徳島県立農林水産総合技術支援センター

農業大学校

徳島農大では、2年間で、農業技術や農業ビジネスが学べます。
2年間の栽培実習や加工販売実習を通して実践力が身につきます。
さらにトラクター運転やドローン操作等、各種資格取得も可能です。
卒業後は、自営就農の他、J A・農業法人・一般企業・公務員などに就職し、活躍しています。



六次産業化研究施設

徳島県立農林水産総合技術支援センター

1 入学試験

【推薦】

願書受付：令和6年9月20日（金）～同年10月11日（金）
試験日程：令和6年10月18日（金）
試験内容：論文試験、口述試験

【一般入学試験（1次募集）】

願書受付：令和6年12月23日（月）～令和7年1月8日（水）
試験日程：令和7年1月15日（水）
試験内容：筆記試験（国語・一般教養）、口述試験

【一般入学試験（2次募集）】

願書受付：令和7年2月18日（火）～同年3月4日（火）
試験日程：令和7年3月11日（火）
試験内容：筆記試験（国語・一般教養）、口述試験

2 卒業時の資格

専門士（農業専門課程）

3 問い合わせ先

徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校

電話 088-674-1026



※各試験の受験資格、提出書類など詳しくはこちら→

2

つのコース制

卒業後は、農業分野、食品分野の担い手として就職しています。

「農業生産技術コース」

農業の生産技術や農業経営技術などを学びます。

「6次産業ビジネスコース」

六次産業化研究施設を学習拠点に商品開発、マーケティングなどを学びます。



J A 共済から 重要なお知らせ

いつも J A をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、JA・JA共済では、「令和6年 能登半島地震」を機に、今一度、地域の皆さまの大切な暮らしをお守りすべく、現在ご加入されているご自宅の保障内容を確認する「**防災点検運動**」を実施しています。
また、あわせて地震に関するお知らせ活動を行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。



※地震被害を受けた家屋

巨大地震は他人事ではありません

南海トラフ地震の徳島県の被害想定

30年以内 発生確率 **70%~80%** 最大震度 **7**

全壊棟数 **116,400棟** 死者数 **31,300人**

地震への備えは十分か、確認してみませんか？

- Q1. ご加入の共済(保険)の地震保障の金額と保障の対象はご存じですか？ はい いいえ
- Q2. 地震被害への公的保障の内容はご存じですか？ はい いいえ
- Q3. 建物更生共済の地震被害の損害認定基準をご存じですか？ はい いいえ

※地震被害の出典：内閣府「南海トラフ巨大地震対策検討WG（第一次報告）」

災害時の公的支援制度についてご存じですか？

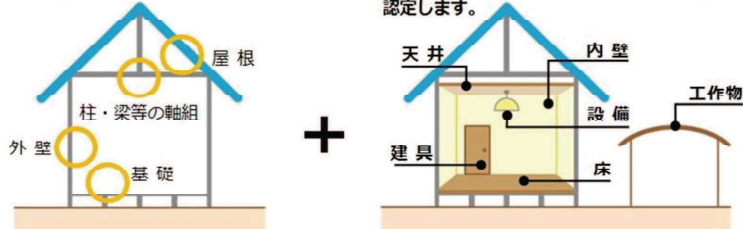
被災者生活再建支援制度について

災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい損害を受けた世帯に対して支援金（最大300万円）が支給されるものです。支給額は下記の「基礎支援金」「加算支援金」の合計額となります。（単身世帯の場合は金額がそれぞれ3/4となります。）

◆ 住宅の被害程度に応じて支給される支援金（基礎支援金）		◆ 住宅の再建方法程度に応じて支給される支援金（加算支援金）			
	全壊等	大規模半壊	建築・購入	補修	賃借(公営住宅除く)
支給額	100万円	50万円	200万円	100万円	50万円

J A の建物更生共済は地震に強い保障内容です。

- ◆ J A の建物更生共済は、主要構造部分(基礎、柱、外壁、屋根)だけでなく、**地震で被害が出やすい建物の内側(内壁、設備、建具等)まで幅広く保障します！**
 < 主要構造部イメージ > ※木造建物の場合
 建更では左記に加えて、例えば以下の損害も認定します。



過去の震災でも確かな支払実績があります。



※支払実績については令和5年3月末現在、*は令和5年12月末時点・JA共済連調べ
この資料は概要を記したものです。詳細につきましては、重要事項説明書(契約概要・注釈)を参照ください。なお、「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

お問い合わせは

J A 徳島市各支所まで



[2436990034]

すだち生産者の方へのお知らせ

令和5年3月、徳島県産すだちは「徳島すだち」としてGI（地理的表示）保護制度に登録され、本年4月より「徳島すだち」新化粧箱の利用が開始されております（びざん6月号掲載）。

つきましては、GI「徳島すだち」の使用許諾として、すだち生産者の方は出荷前に「栽培履歴」と併せて「栽培・貯蔵管理調査票」の提出が必要となりますので、必ずご提出をお願い致します。

※当用紙については、各出荷先にて配布しておりますので担当者へお声がけ下さい。

徳島県すだち・ゆこう消費推進協議会
(TEL: 088-634-2517)



農業用廃プラ類の回収について

- 使用済み農業用プラスチック類は、法律で農業者自らの責任で適正処理することが義務づけられています。
- 山林や河川などへの**不法投棄や野焼きは法律で禁止**されています。(罰則規定:5年以下の懲役・1,000万円以下の罰金)
- 徳島県では「徳島県農業用廃プラスチック適正処理対策協議会」が市町村協議会から委託を受け、廃農ポリ・廃農ビを回収・適正処理しています。
- **委任状は必ず市町村協議会に提出**してください。 ● **回収は「農ポリ」と「農ビ」に分けて**行っています。分別していない場合は回収できません。
- 回収場所に持ち込む際は「産業廃棄物運搬車」の表示を必ず行ってください。

県協議会で回収できるもの

- よく乾燥させて土・泥をよく落としてください。
- 作物の残さ、木片、ハトメ(金属以外も全て)などの**異物を取り除いて**ください。
- フィルム等の荷造りは長さ1mまでの「つづら折り」にして、重さ10~15kg程度としてください。
- 回収場所から直接処分業者に搬入します。金属等は機械破損の原因となりますので、絶対に**回収不用品が混入しないよう**にしてください。

農業用ポリエチレンフィルム等（農ポリ、農PO等）

2カ所をポリ紐やポリフィルムの切れ端でしばってください。マイカー線でしばらないでください。



農業用塩化（農ビ）ビニールフィルム

「農ビ」には農ビの表示と統一マーク

農ビ がプリントしてあります。



県協議会で回収できないもの

市町村協議会に確認

市町村協議会がこれらを取り扱う場合は、**許可を持っている回収業者へ** 独自で依頼してください。



島田清弁護士の無料法律相談

日時 第3土曜日
9:00~12:00

申込先 金融共済部へ事前に予約が必要

088-622-8003

場所 本所1階金融相談室

賀上延啓 税理士事務所の無料税務相談

日時 10月15日(火)、22日(火)、29日(火)
9:30~15:00

申込先 総務部へ事前に予約が必要

088-622-6335

場所 本所1階金融相談室

理事会だより (令和6年8月23日)

協議事項

- (1) リスク評価書（特定事業者作成書面等）の改正について【可決】
- (2) 出資口数の一部減口について【可決】
- (3) 3億円超の信用の供与について【可決】

報告事項

- (1) 令和6年度みのり監査法人による期中監査Ⅰ①の実施について
- (2) 債権回収について
- (3) 理事会決議事項処理状況報告